

- 1 協議事項名 平成 3 1 年度徳島県立学校実習助手
採用候補者選考審査要綱について

- 2 協議理由 平成 3 1 年度徳島県立学校実習助手
採用候補者選考審査要綱を定める必要があるため

平成31年度徳島県立学校実習助手採用候補者選考審査要綱

徳島県教育委員会

1 募集対象及び採用人数 普通・農業 各1名程度

2 職務内容

- (1) 実習助手（普通）については、普通科を置く高等学校等において、主に理科などの実験・実習を行う教科について、教諭の職務を助けるとともに、実験室・実習室・道具等の整備、管理などを行う。
- (2) 実習助手（農業）については、農業に関する学科を置く高等学校等において、野菜・草花・果樹等の栽培、畜産、林業、食品製造等の実習について、教諭の職務を助けるとともに、実習室・農場・道具等の整備、管理などを行う。

3 出願資格

次の(1)及び(2)を満たす者で、下のアからウのいずれかに該当する者

- (1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格条項に該当しない者
- (2) 高等学校卒業（卒業見込みを含む）以上の学歴を有し、
 - 「普通」については、高等学校等の普通教科（主に理科など）における実験・実習に関する専門知識を有する者
 - 「農業」については、専門学科（農業に関する学科）又はそれに相当する課程を卒業（修了）した者

ア 昭和54年4月2日以降に生まれた者

イ 昭和44年4月2日以降に生まれた者であって、次のいずれかに該当する者

- ・ 民間企業等で、平成30年3月末現在、通算して3年以上、正規社員として勤務し、その勤務経験により、専門的な知識や技能（実習助手（普通）に出願する者については理科の実験・実習に関するもの、実習助手（農業）に出願する者については農業に関するもの）を有する者
- ・ 平成26年4月1日から平成30年10月31日までの間に24月以上、本県の公立学校で期限付実習助手等としての勤務経験（実習助手（普通）に出願する者については普通科高校での勤務経験、実習助手（農業）に出願する者については農業に関する勤務経験）がある者

ウ 昭和44年4月2日以降に生まれた者であって、次の2点をともに満たす者

- ・ 「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの者
 - ・ 自力で通勤ができ、介助者なしに職務の遂行が可能な者
- なお、選考においては、障がいの種類・程度に応じた配慮を行う。

4 出願期間

平成30年11月1日（木）から平成30年11月16日（金）まで

※出願は全て郵送（簡易書留郵便）によるものとし、平成30年11月16日（金）までの消印のあるものに限る。

5 出願手続

次の(1)～(7)のうち該当する書類を簡易書留郵便で郵送すること。なお、封筒には「出願書類在中」と朱書きすること。

出願先：〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県教育委員会 教職員課 県立学校人事担当

- (1) 志願書・履歴書（所定のもので、写真貼付のこと。）
写真は、縦4cm 横3.5cm（脱帽・上半身）で6か月以内に撮影したものであること。
なお、出願資格イに該当する者は、勤務歴を証明できるものを添付すること。例えば、勤務先の在職証明書、勤務に関連して学術雑誌等に投稿した論文、辞令書の写しなど。
- (2) 受審票（所定のもので、写真は審査当日に貼付して持参すること。）
- (3) 自己アピール文（所定のもので、志望動機や抱負も含めて記入すること。）
- (4) 最終学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
- (5) 最終学校の成績証明書。卒業（修了）見込者は、現在までの成績証明書（成績証明書に単位数記載のない場合は、別に単位修得証明書を提出すること。）
- (6) 審査結果通知用封筒（長形3号 12cm×23.5cm、住所・氏名を明記し、392円切手を貼付のこと。）
- (7) 出願資格ウに該当する者は、「身体障害者手帳」の写し及び受審の際に配慮を必要とする事項を明記したもの（様式は自由でA4判1枚。氏名を明記すること）

6 審査期日及び会場

〈筆記審査〉 平成30年12月15日（土）
徳島県立総合教育センター 3階 研修室（板野郡板野町犬伏字東谷1-7）

〈面接審査〉 平成30年12月15日（土）、16日（日）
徳島県立総合教育センター 3階 研修室（板野郡板野町犬伏字東谷1-7）

7 審査日程

〈筆記審査〉
平成30年12月15日（土）
9:10～9:30 受付
9:30～9:40 諸注意
9:40～11:10 筆記審査Ⅰ（教養・専門）
11:30～12:30 筆記審査Ⅱ（小論文）

〈面接審査〉
平成30年12月15日（土）又は16日（日）
面接審査の日時については、受審票に記載することによって連絡する。

8 審査内容

- (1) 筆記審査 ア 教養（一般教養・教職教養）及び専門（理科などの実験・実習を行う教科又は農業）に関する問題から選択
 イ 小論文（課題について600字以内）
- (2) 面接審査 人物、識見等、実習助手としての適格性を審査する。

9 審査結果の通知

審査結果を総合的に判定して採用候補者を決定し、採用候補者名簿に登載し、平成31年1月31日（木）午後2時に、県庁西側の掲示板に発表するとともに、同日、受審者全員に審査結果を文書で通知する。また、採用候補者は徳島県のホームページにも掲載する。

10 審査結果の開示

不合格者は、審査結果について、次のとおり、口頭による開示請求を行うことができる。開示請求は、本人に限る。

- (1) 開示の内容
 総合得点及び総合順位
- (2) 受付期間・受付時間
 審査結果発表の日の翌日から1月間。ただし、期間中の土・日曜日、祝日を除き、毎日午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時までとする。
- (3) 受付場所
 徳島県教育委員会教職員課（県庁9階）
- (4) 本人を確認するために提示を求める書類
 受審票又は本人の顔写真が貼付された証明書類（運転免許証、学生証、旅券等）

11 その他

- (1) 身体等の事情により、受審に際して特に配慮を必要とする者は事前に相談すること。
- (2) 採用候補者は、後日指定する日までに健康診断書等を提出すること。
- (3) 自然災害等により、審査日程の変更等がある場合は、徳島県のホームページで知らせるので、留意すること。
- (4) この選考審査についての問合せ先
 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
 徳島県教育委員会 教職員課 県立学校人事担当（電話 088-621-3133）

